

# 第一章 策定にあたって

## 第一節

### 計画策定の趣旨

少子高齢化、高度情報化、国際化などの急激な社会の変化とともに、人々のライフスタイル・価値観・人生の指標などの多様化や地方分権などの行財政上の状況変化が進みました。このような社会環境の変化に対応し、今日的な時代背景、人々の生涯学習に対する考えやニーズを把握し、時代の変化に対応した新たな生涯学習の推進が求められています。

そのため、「苫小牧市総合計画 基本構想・第5次基本計画」の大きな柱になっている「**人間環境都市を目指したまちづくり**」を踏まえ、「**学びから生まれるひとづくり、まちづくり**」を目指した計画を策定します。

## 第二節

### 計画の位置付けと期間

- 1 この計画は、「苫小牧市総合計画 基本構想・第5次基本計画」の部門別計画と位置付け、そこに示した基本構想を具体化し推進することを目的とします
- 2 この計画の期間は、平成25年度から29年度までの5年間とします。変化の激しい経済社会情勢に対応する必要性と「市総合計画」が平成20年度から29年度までの10年間であることから、「市総合計画」との整合性を保ちながら一層の充実を図ります
- 3 この計画は、次に示す「生涯学習の構造」のもとに各部局・施設などの役割を明確にし連携して進めます

#### \*ライフスタイルとは

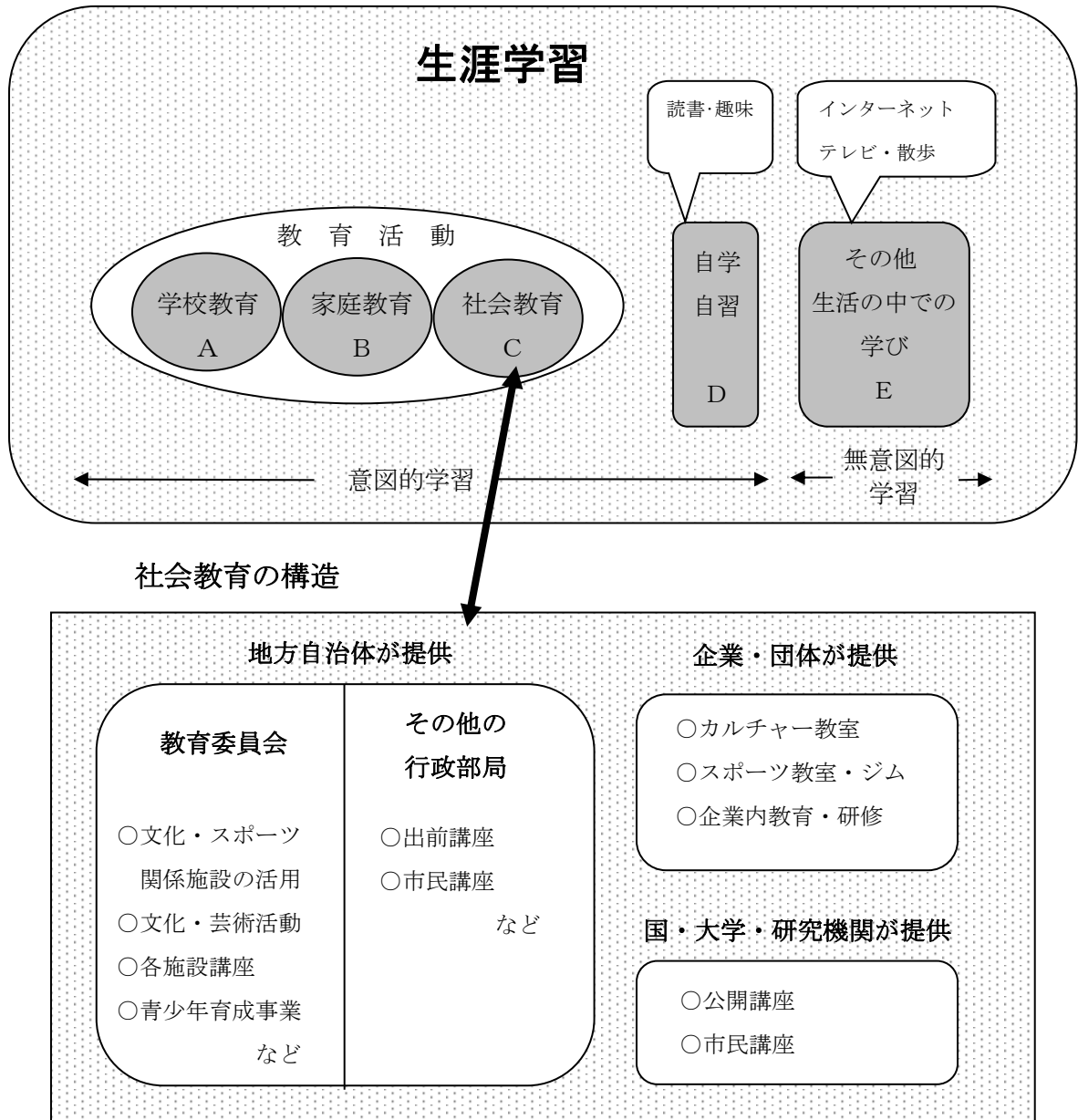
「ライフスタイル」は、生活様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の考え方。「ライフステージ」は、人の生涯にわたる年齢的特徴によってとらえた各時期(幼児期・児童期・青年期・壮年期・老年期など)のこと。

#### \*生涯学習とは

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」

(教育基本法第3条)

# 生涯学習の構造



\* 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター発行

「社会教育主事のための社会教育計画 理論編」より引用

生涯学習推進基本計画では

A、Bに対しては支援的な関わりとなり、Cが中心領域となります。Dは社会教育と密接につながる可能性のある部分です。Eは無意図的な個人の学習であり、生活の中での学びです。

これらに関し、教育委員会・市行政部局・企業や団体・大学や研究機関などが連携し、推進していくことになります。

## 第三節

# 計画策定の背景と課題

## 1 国の施策の背景

生涯学習の考え方は、1965年の国際ユネスコ大会において、ポール・ラングランが『Lifelong Integrated Education』（生涯教育）を提唱したことから始まっています。

日本では1971年（S46年）以降、社会教育審議会（後に生涯学習審議会）・中央教育審議会が「生涯学習社会への移行の必要性」や「生涯学習の基盤整備について」などの数多くの答申を出し、それを受けて文部省（当時）は時代に対応した生涯学習の充実を図るべく社会教育局を生涯学習局とし、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」を制定するに至っています。その中で都道府県及び市町村において基本構想を策定することなどを求める規定を設け、**社会教育から生涯学習への大きな方向転換**を図ってきました。

1992年（H4年）の生涯学習審議会答申では、生涯学習は、「いつでもどこでも誰でも自由に行われるものであり、幅の広い活動の中でも行われるものである」と述べ、以降、生涯学習社会への移行を推し進めてきました。

2006年（H18年）12月、**教育基本法が改正**され、第1章第3条に「**生涯学習の理念**」が新設されました。あわせて、第2章「教育の実施に関する基本」の中に「家庭教育」「幼児期の教育」「社会教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などが盛り込まれました。

2008年（H20年）2月、中央教育審議会は、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の答申で、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点から国民一人ひとりの支援及び学校・家庭・地域のネットワーク構築による**社会全体の教育力の向上**を掲げています。

2010年（H22年）6月、政府の円卓会議において『**新しい公共**』宣言が決定され、教育をはじめ幅広い分野で、「**人々の支え合いと活気のある社会**」の実現を目指す取組が全国各地において進められています。

## 2 生涯学習推進の社会的背景

近年の社会環境の急激な変化の中から生涯学習に関わって多様でかつ深刻な影響をもたらしたものとして、少子高齢化・雇用形態の多様化・引きこもりやニート問題の顕在化・グローバル化・高度情報化・環境問題の深刻化・家庭や地域の教育力の低下・貧困化・虐待・自殺問題などが挙げられます。

### \* 「新しい公共」とは

様々な課題の解決について、行政や学校にすべてを委ねるということではなく、住民や父母が行政や教育に積極的に参画し、社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営み。

また、ボランティア団体やNPOなどの**市民活動の活発化**や、**指定管理者制度の導入**により民間事業者が生涯学習に携わる社会環境になってきたことなど、**生涯学習活動提供者の多様化**が挙げられます。

さらには、それぞれの世代の**ニーズに対応する生涯学習の機会の充実**に対する**要望・市民の主体的参加による「まちづくり」**など、生涯学習に対する社会の要請はますます強くなっており、一層の整備・充実が図られなければなりません。市民の生涯学習に関する計画であると同時に、市民の「まちづくり」を支援する計画であることを視野に入れる必要があります。

## 3 苫小牧市生涯学習の現状と課題

### (1) これまでの経緯

これまで、苫小牧市では国や道の動向を踏まえるとともに、生涯学習が市民生活の向上に大きな役割を果たす原動力になると考え、早くから生涯学習の推進を市政の重要課題の一つに位置づけて取り組んできました。

平成2年度には「第一次生涯学習推進基本計画」を策定しました。この計画は、**平成3年度から9年度までの7か年**を見込んだもので、生涯学習推進のための条件整備に関する施策を基本方針とし、**本市生涯学習の基盤づくり**の役割を果たしました。

平成9年度には「第二次生涯学習推進基本計画」を策定しました。この計画は、**平成10年度から19年度までの10か年**にわたるもので、「人間環境都市」の創造を目指し、市民一人ひとりが個性を生かして**「いつでも・どこでも・だれでも」学習し、生きがいを見つけ、自己実現を図ることをねらい**とし、**本市生涯学習の進展**に努めました。

平成19年度には「第三次生涯学習推進基本計画」を策定しました。この計画は、**平成20年度から24年度までの5か年**にわたるもので、平成20年度の「苫小牧市総合計画 基本構想・第5次基本計画」に歩調を合わせ、整合性を図りながら、部門別計画の性格をもたせた計画でした。計画を取り巻く社会環境が急激に変化している状況や、教育改革の動向を踏まえ、5か年計画とし、**本市生涯学習の発展**に努めました。

#### \*NPOとは

Non-Profit Organization の略。NPO は民間非営利団体の総称であり、法人格の有無は問わず、営利を目的にせず、まちづくりや子どもの健全育成などに関する活動を行うボランティア団体やコミュニティ団体などが含まれる。

#### \*指定管理者制度とは

地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」（株式会社などの民間営利事業者を含めた者に対し指定を行うことが可能。指定を受ける者に制限なし）が、管理の代行を行う。

## (2) 生涯学習推進の現状

これまで「生涯学習推進基本計画」に基づき、積極的な情報提供や市民の学習ニーズに対応した講座・教室の設定、出前講座の実施など、環境整備を中心に本市の生涯学習施策を推進してきました。これにより、市民の学ぶ意欲が高まり、生涯学習の意義や必要性が浸透してきました。

これからの本市の生涯学習は、個々人の「趣味・教養」の充足や成長のみならず、学習の成果を「まちづくり」に生かす活動に発展させていくことが望まれています。学んだ経験や成果を生かす場や機会の設定については、これまでの施策において十分に進展したとは言えず、今後のさらなる取組が求められています。

これらの現状を踏まえ、引き続き本市の生涯学習の充実を図る必要があります。

## (3) 生涯学習に対する苫小牧市民の意識

市民アンケート(平成23年6月実施)による意識調査をはじめ、生涯学習研究協議会、市民塾などでの意見や要望の聴取などにより市民意識の把握に努めました。

### アンケートによる意識調査の結果 (詳細は資料編を参照してください)

- ① 市民の生涯学習への関心や意識は一層高まっており、広く定着しつつある
- ② 講座・教室の学習内容の一層の充実を望む声が多い
- ③ 学社連携及び文化・芸術のさらなる充実を望む声が多い
- ④ 学んだ経験や成果を地域づくりやまちづくりをはじめ、文化・芸術活動やボランティア活動などに生かしている市民が多い
- ⑤ 学習機会を行政だけでなく企業・大学にも増やしてほしいと望んでいる
- ⑥ 大学や企業の講座・教室の情報提供を望む声が多い

### 生涯学習研究協議会や市民塾から

- ① 生涯にわたって読書に親しむ素地づくりを期待している
- ② 安全・安心を実感できるまちづくりに取り組んでほしい
- ③ 子どもの「生きる力」を育む取組を期待している
- ④ 高齢者や障がいのある方への周りの人の理解や支援を期待している
- ⑤ 自分の老後に役立つ講座を期待している

これらの意見や要望などを参考にしながら社会情勢の変化を見極めつつ具体的方策を立て、市民のニーズや学習活動に即した施策の推進に努めます。

## (4) 生涯学習推進の課題

### ① 学習ニーズの多様化と高度化への対応

学習ニーズの把握に努めるとともに、学習情報の提供や学習環境の活用により、市民一人ひとりが学び続け、新たな学習意欲をもてる環境づくりが必要です。

また、地域の人材、大学などの高等教育機関、企業の学習資源を活用しながら、高度で専門的な学習機会を確保することが必要です。さらに、市民自らの手による創意・工夫ある学習活動を支援することが重要です。

### ② 学んだ経験や成果の活用

自分の教養を深めたり、生きがいを見いだしたりする学習だけでなく、学んだ経験や成果をどう活用するかという視点をもって学習することがますます重要となっています。

例えば、学校支援ボランティア活動や地域活動に生かすなど、自分だけのものから他に働きかける機会を作り出し活用することがより深い生涯学習の在り方です。

アンケート調査では、学習した成果を町内会活動やボランティア活動などに生かす割合については、増加傾向にあるものの高い状態にあるとは言い切れず、社会的活動を担う人材の育成が求められています。

### ③ 家庭・地域の教育力の向上と地域の活性化

地域社会の一員としての所属意識や連帯感の希薄化が進み、町内会活動への非協力・不参加や、児童生徒の生活習慣の乱れ、規範意識の不足などが顕在化し、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上や、学習成果の効果的な活用の視点から地域の教育力の向上を目指した施策を積極的に推進する必要があります。

特に、家庭教育では、各成長段階に応じた子育て支援を関係機関との連携を深めながら進めることが大切です。

#### \* 学校支援ボランティア活動とは

「開かれた学校」の実現を目指して、地域の教育力を学校の教育活動に生かすため、保護者及び地域の人材がボランティアとして学校を支援すること。

#### \* 地域の教育力とは

- ①異年齢の交流による地域行事やあいさつ運動など、地域コミュニティや地域のネットワークを基盤として、連帯や社会規範を維持、醸成する力。
- ②子どもたちの学習活動や体験活動のための「人材・施設・自然」などの教育資源
- ③地域の課題を住民自ら解決し、地域としての価値を創造する力。

また、生涯にわたって生きる学習の基礎である児童生徒の「確かな学力」の育成や人間性や社会性を培うことは、学校教育の重要な役割です。そのため、学校支援ボランティアの様々な活動は、学校教育を支える地域の活動として、今後ますます重要となります。

さらに、高齢者が自らの地域社会における社会的役割を認識し、様々な地域課題の解決に立ち向かう担い手として期待されています。

地域を理解し、親しみ、交流を図っていくことが、自分たち一人ひとりが地域社会の構成員であるという連帯意識を生み、地域コミュニティの再生や地域社会の活性化につながるものとなります。

#### ④ 市民や関連機関・団体との連携

市民やボランティア団体・NPOなどの生涯学習活動、社会参加活動が活発化してきています。

行政はこれらの市民や団体・NPOなどの活動を積極的に支援するとともに、学校や関連団体との連携を深めながら、学校・家庭・地域社会全体で取り組むことが「まちづくり」の視点からも大切なことです。

今回の「生涯学習推進基本計画」の策定によって、市民主体の生涯学習がますます活発化するとともに、市民と行政の協働を推進していくことが大切です。

##### \* 「確かな学力」とは

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」の一つ。

知識や技能はもとより、これらに加え、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などまで含めたもの。

##### \* 地域コミュニティとは

地域社会を構成する個人、家庭、町内会・自治会、関係団体、NPO、行政などの多様な主体が、それぞれの役割分担のもと相互連携を図りながら、地域社会の課題解決のために参加、協働する共同体。

##### \* 協働とは

市民と行政が相互の理解と信頼の下に目的を共有し、連携・協力することによって地域の公共的な課題の解決にあたらうとする考え方。

「協働型社会」とは、市民が地域を運営する力、すなわち市民力をつけて、行政・企業・市民がともに良い地域社会を生み出していくこと。